

令和6年度

# 高平児童クラブ入会案内



問い合わせ・申込先

南相馬市社会福祉協議会 高平児童館

住所 南相馬市原町区下北高平字古館36-5

電話 0244-24-3557



## 1 放課後児童クラブ設置の目的

放課後児童クラブは、保護者が就労等により十分に児童を保護・育成することができない場合に、児童の保護者に代わって、放課後や長期休業日等に健全な遊び及び生活の場を提供し、個別的・集団的に育成支援を図ることを目的として設置されています。

## 2 対象児童

高平小学校に在籍している小学1年生から6年生で、次の要件に該当する児童が対象となります。

- 保護者（父母等）が就労等の理由で、放課後や長期休業日等に自宅等で児童の面倒を見ることができない家庭の児童。

※ 母親が妊娠中又は産後間もない場合、産前6週間、産後8週間以内の利用が可能となります。なお、育児休業中は児童クラブ利用の対象にはなりません。

※ 求職中の方は、勤務先が決まってから申請をしてください。

※ 以下の要件に該当する場合は入会の対象となりません。

- ・ 下校時にバスを利用する場合
- ・ 勤務が夜間のみで放課後の時間に自宅等で児童の面倒を見ることが可能な場合

※ 集団生活を経験させたいなどの理由は要件に該当しません。

## 3 定員

40名

## 4 開館日、開館時間、利用について

- 月曜日～金曜日…下校時から18時まで

- 土曜日、春季・夏季・冬季休業日、学校の繰替休業日、臨時休業日  
…7時30分から18時まで

※ 但し、自然災害等で児童の安全確保が困難な場合、感染症の蔓延等により開館できない場合は休館となります。

※ 保護者が休暇等で在宅している日は利用できません。

## 5 登館、降館

- 平日…高平小学校から下校後、徒歩で登館します。帰りは保護者のお迎えをお願いします。

- 土曜日、春季・夏季・冬季休業日、繰替休業日等…保護者の送迎をお願いします。

## 6 休館日

- 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

- 年末・年始休業（令和6年12月29日から令和7年1月3日まで）

- 研修日、その他（お盆等）

## 7 保護者会費

- 高平児童クラブの利用は無料です。

- 保護者会費を、月額500円(各行事のおやつ代、教材費)、2か月ごとに1000円ずつお預かりしております。

## 8 入会申請方法

- ① 提出書類 「放課後児童クラブ入会申請書」及び「児童調査票」、  
「就労証明書」又は「就労外要件申立書」、「入会に関わる  
調査票」  
※申請書等は高平児童館にあります。また南相馬市社会福  
祉協議会のホームページからもダウンロードできます。
- ② 提出先 高平児童館
- ③ 受付及び提出期間 令和6年 1月15日(月)から2月6日(火)まで  
12時30分から18時(日曜、祝日を除く)  
9時から17時(土曜日)
- 書類を提出いただく際は、一旦お預かりして不備等の確認をさせていただきます。その際不備等があれば、後日保護者様に聞き取り、記入及び再提出をお願いすることとなります。不備等がなくなり次第、保護者様立会いのもと、受領印を押させていただきます。
  - 上記の件を踏まえ、2月6日までに申請手続きが完了できますように、余裕をもって提出をお願いします。
  - 今年度より「就労証明書」の様式が新しくなっております。「【就労証明書(簡易版)】記載要領」も配付しますのでご確認ください。自営業や農業等で所得収入があり専従している方も、新しくなった「就労証明書」を提出していただくこととなります。
  - 「就労証明書」等につきましては、保護者(父母等)及び同居及び同一敷地内に居住されている祖父母の方々の分まで提出をしていただきます。あわせて「入会に関わる調査票」についてもご記入いただき、提出をお願いいたします。
  - 入会については年度ごと(4月1日～翌年3月31日)となっております。次年度も入会を希望される場合には、再度申請をお願いします。

### <提出書類一覧>

	提出書類	保護者確認
1	放課後児童クラブ入会申請書(表面)、児童調査票(裏面)	<input type="checkbox"/>
2	就労証明書 又は 就労外要件申立書 ※保護者(父母等)及び同居、同一敷地内に住む祖父母各1枚ずつ	<input type="checkbox"/>
3	入会に関わる調査票	<input type="checkbox"/>

※ 兄弟姉妹で申請する場合は、1につきましては児童それぞれ各1枚ずつ必要となりますが、2と3は世帯につき1枚で結構です。

※ 就労外要件申立書を提出された場合は、状況により診断書や各種手帳等の写しの提出をお願いすることがあります。

## 9 決定・承認について

- 提出書類をもとに入会要件について確認させていただきます。定員を超える場合は家庭で児童の面倒を見る際の困難性を考慮し、必要性の高い児童を優先して入会を決定いたします。
- 入会審査の結果は、3月初旬に保護者へ書面にて通知いたします。

## 10 申請内容に変更が生じた場合

- 入会申請書の内容、及び就労状況等に変更が生じた際には、入会申請書等の訂正及び就労証明書等の再提出をお願いいたします。訂正につきましては児童館に「放課後児童クラブ入会申請書等変更届」を準備しておりますので、必ず職員にお申し出ください。

## 11 退会について

- 高平児童クラブを退会する場合には、職員にお申し出ください。「放課後児童クラブ退会届」をお渡しいたしますので、退会希望日までに高平児童館に提出してください。

## 12 その他

- 高平児童クラブ入会ご希望の方は、高平児童館に備えてある「入会希望者名簿」に必要事項のご記入をお願いいたします。
- 提出書類に不備のないようご準備をお願いいたします。個別に相談がある場合は職員にお申し出ください。